

発 言 通 告 書

発言者氏名	小幡沙央里
発言の会議	令和6年 6月 7日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長、選挙管理委員会事務局長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 投票率向上と主権者教育の推進について

(1) 投票に行くことが難しい方への支援について

ア 入院や施設入所によって投票所へ行けない方や障害や介護が必要な状況などにより投票する権利を行使することができない人たちの存在の把握について

イ 障害のある方への選挙支援として、「分かりやすい演説会」の実施や、「分かりやすい選挙情報」の発信など、選挙情報のバリアフリーを推進していく必要性について

ウ 記号式投票の導入について

(2) 主権者教育の推進と子ども議会・若者会議の設置について

ア 選挙管理委員会と教育委員会、そして子ども・若者施策を担う市長部局が連携し、主権者教育を推進することを次期横須賀子ども未来プランに位置づけ、取組を進めることについて

イ 市長の附属機関として、子ども議会や若者会議を設置することについて

2 子ども施策の一層の推進について

- (1) 子ども関連事業をこども家庭センター業務としてこども家庭支援センターに集約することについて
- (2) 子どもたちの安心・安全な居場所として機能する「児童育成支援拠点」を既存の団体と連携し、確実に整備していくことについて
- (3) 社会的養護自立支援拠点事業の導入について

3 共同親権の導入によって不安を抱える人たちに寄り添うことについて

- (1) DV等支援措置という制度があることをしっかりと周知し、必要な方に対しては確実に同措置が実施できる体制を堅持することについて
- (2) これから離婚を考えている人や、既に離婚しているけれど、共同親権導入に不安を抱える人たちの相談を行う体制を整えることについて
- (3) 親の離婚にまつわる場面において、子どもたちが相談できる場、サポートを受けられる相談窓口を設置することや、アドボケートを導入する必要性について